

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

第30年度

平成30年1月1日～平成30年12月31日

私たちの活動を
ご理解いただくために

JA
根上

目次

ごあいさつ	1	(4) 有価証券	
1. 経営理念・経営方針	2	① 保有有価証券平均残高	28
2. 経営管理体制	3	② 保有有価証券残存期間別残高	29
3. 社会的責任と貢献活動	4	③ 有価証券の時価情報	29
4. 事業の概況（平成30年度）	6	④ 金銭の信託の時価情報	30
5. リスク管理の状況	7	2. 共済取扱実績	
6. 事業のご案内	9	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	30
【経営資料】		(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	31
I 決算の状況		(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害 共済の生活障害共済金額及び生活障害 年金年額保有高	31
1. 貸借対照表	10	(4) 年金共済の年金保有高	31
2. 損益計算書	12	(5) 短期共済新契約高	31
3. キャッシュ・フロー計算書	14	3. その他事業の実績	
4. 注記表	16	(1) 購買品取扱高	31
5. 剰余金処分計算書	19	(2) 受託販売品取扱高	31
6. 部門別損益計算書	20	(3) 保管事業取扱実績	32
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	22	(4) 加工事業取扱実績	32
II 損益の状況		(5) 利用事業取扱実績	32
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	22	(6) 介護事業取扱実績	32
2. 利益総括表	23	(7) 指導事業の収支内訳	32
3. 資金運用収支の内訳	23	IV 経営諸指標	
4. 受取・支払利息の増減額	23	1. 利益率	33
III 事業の概況		2. 貯貸率・貯証率	33
1. 信用事業		V 自己資本の充実の状況	
(1) 貯金		1. 自己資本の状況	33
① 種類別貯金平均残高	24	2. 自己資本の構成に関する事項	34
② 定期貯金残高	24	3. 自己資本の充実度に関する事項	36
(2) 貸出金		4. 信用リスクに関する事項	37
① 種類別貸出金平均残高	24	5. 信用リスク削減手法に関する事項	40
② 貸出金金利条件別内訳残高	24	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	41
③ 貸出金担保別内訳残高	24	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	41
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	25	8. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項	41
⑤ 貸出金用途別内訳残高	25	9. 金利リスクに関する事項	42
⑥ 貸出金業種別残高	25	【JAの概要】	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	25	1. 機構図	43
⑧ リスク管理債権額	26	2. 役員	44
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況	26	3. 組合員数	44
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	26	4. 組合員組織の状況	44
⑪ 貸倒引当金内訳	28	5. 地区	44
⑫ 貸出金償却額	28	6. 沿革・歩み	45
(3) 内国為替取扱実績	28	7. 店舗等のご案内	45

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
吉岡 康廣

皆様には、日頃から根上農業協同組合をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。当JAをより一層ご理解いただくため、「平成30年度 JA根上ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

日本経済は、米中貿易摩擦など懸念はあるものの、緩やかな回復基調が持続しております。農政においては、国際情勢は保護主義的な動きが加速し、混迷が増しており、食糧安全保障の観点から、農業生産基盤の維持強化は避けて通れない課題です。加えて農協を取り巻く環境は農業者の高齢化やマイナス金利政策の長期化等による事業収支低下が懸念される状況であります。

このような情勢の中、JA根上の平成30年度の各事業は、皆様方のご協力のお蔭で、極めて順調に進展してまいりました。

信用事業においては、貯金で前年より11億円増の360億円となりました。又、貸出金も住宅ローン、マイカーローン等の好評を受け、約94億円のご利用を頂きました。共済事業につきましては、自然災害の保障がパワーアップした「建物共済」を軸に前年を上回る契約をいただきました。

販売事業におきましては、米の出荷量は、1,139 tを確保し、一等比率も98.4%と良好な結果となっております。

購買事業については、予約購買等の推奨により低コスト資材提供に取り組みました。また給油所では最新鋭の洗車機を更新したほか、新たにバーコード割引キャンペーンを展開し、揮発油については前年度を超える販売量を確保いたしました。

従いまして、自己資本比率も26.64%と充実しております。営農面では、ライスセンター施設の大規模投資については、平成28年、29年に行いましたが、本年度は色彩選別機導入を本総会に提案しております。又、管内における営農継続が困難な場合に対し、農地の保全を補完する目的で設立しました JA出資型農業法人は2度目の収穫を終え順調に推移しております。

今後とも、役職員一人一人が経営の参画意識の高揚と意識改革により、皆様の期待と信頼に応えてまいりますので、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成31年4月

1. 経営理念 経営方針

平成最後となる今年度は、10月に消費税率10%引き上げが予定されますが、5月、新天皇陛下御即位に伴う改元(令和)の効果や好調なインバウンド効果に加え、翌年に東京オリンピック・パラリンピックを控えていること。働き方改革による雇用・所得情勢の改善が続くこと。また、政府の経済対策や需要平準化対策が打ち出されることなどから、実質 GDP 成長率は前年比+0.8%とプラスを維持するとの見通しもある。世界経済では米中貿易摩擦という不安定要因はあるものの、回復基調は維持されると予想されています。

農業・農政面では、平成28年施行の改正農協法によるJA自己改革は、政府の農協改革集中推進期間の期限が5月に到来します。引き続き自己改革の取り組みを加速化するとともに、急速に変化する生産・流通・消費動向などに柔軟に対応することが求められます。

このためJA根上は、「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」を標榜し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、将来想定される広域合併も視野に、生活に直結する主要な地域機関としての役割を一層充実させ事業展開にあたります。

また、担い手農家との意見交換やJAの各種催事を通じ活動への理解向上に努めてまいります。米政策については、30年産から国の生産数量目標配分が廃止され、豊凶変動時の対応や非主食米への誘導など、需給安定といった観点からは不安要素はあるものの、引き続き主食用以外の米の生産も含め水田フル活用に取り組みます。

加えて、管内農業維持のセーフティネットともいえるJAアグリサポート根上の事業展開に当たります。

信用事業では、年金友の会、定期積金企画での旅行やイベント。年金受給者全員への傷害共済サービス。第2、第4土曜日開催の「ローン相談会」等の様々なサービスをご利用頂くことで、組合員・利用者との繋がりを大切にし、取引基盤の強化に努めます。また、相続、資産管理等の相談業務を強化し、地域で信頼される身近な金融機関を目指します。

共済事業では、きめ細やかな保障点検活動を行い、「ひと、いえ、くるまの総合保障」を通じて、組合員・利用者の信頼と期待に応え豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。そして、3Q訪問活動を通じて組合員・利用者との繋がり強化を図るとともに、次世代、次々世代との取引拡大に向けた取り組みを進めていきます。

経済事業(購買・販売)事業では、農業者所得増大の一助に予約購買、大型規格品、低価格モデル農機の普及推進により生産資材費抑制に努め、農家所得の向上に繋がります。また、顧客・利用者満足度向上を第一に、アフターフォローと即対応などサービス向上に努めます。

給油所では、新たな手法による割引サービスやJAカード割引、特売日、洗車割引デーなどお客様に喜んで利用していただけるイベント企画実施など引き続き「地域No.1のサービス」の給油所を目指します。

営農指導事業では、米、加賀丸いも等の品質向上・収穫量に取り組みます。特産品の「加賀丸いも」はブランド戦略を推し進め、作付面積の維持や新規就農者確保に向けたサポートに引き続き取り組みます。また、主食用米の需給と価格の安定を図るため、農業者・行政・農業団体等で組織される能美市農業活性化協議会を通じ水田の有効活用と所得向上に向け生産調整に取り組みます。

加工事業では、「ひやくまん穀ごはんば〜が」や既存開発アイテムのブラッシュアップ、販路拡大に引き続き取り組みます。

女性部、青壮年部、各種生産・加工・いきいき市各支部の活動サポートをとおり組織の活性化と地域に根ざした事業の展開を行います。

これらの事業活動を通じて、組合員・利用者・地域の皆さまとの信頼関係を強固にし、豊かで活力ある農業・地域づくりに取り組んでまいります。

基本事項

① 生産振興と販売力強化

管内農業者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、地域農業の継続・農地の維持管理を目的とした農地保全対策奨励金制度を継続実施するほか、丸いも作付け支援、新たな加工品開発や販路開拓に取り組みます。

② 経営の健全化と透明性の向上

事業の安定化を図るための経営効率化に取り組むとともに、内部統制の充実と状況変化に対応できるリスク管理態勢・コンプライアンス態勢の強化に努めます。また、テスクロージャー誌及びホームページ等による情報開示を行い経営の透明性を高めます。

③ 人材育成

お客様に高質なサービスが提供できるよう職員の知識向上とスキルアップを図ります。本年もマナー向上の徹底、1職員1提案1資格取得運動を実施し、お客様から信頼される人材の育成に繋げて参ります。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

- ① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化
 - ・ JA 直売所を拠点とした生産拡大
直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。
- ② 付加価値の増大と新たな需要開拓
 - ・ GI 法登録を活用した特産農産物の全国ブランド化
「加賀丸いも」について、品質・収量の安定を図り、より一層の全国ブランド化を確立できるように取り組んでいます。
- ③ 生産コスト低減への取り組み強化
 - ・ 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ
物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。
- ④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応
 - ・ 担い手経営体に出向く体制の整備・充実
農業普及員等担当者の育成や体制づくりの強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、訪問活動によって得られた情報を得られた情報を JA 役職員、関係部門間で共有しています。
- ⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現
 - ・ 新規就農者に対する支援強化
青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

(2) 地域貢献活動

当 JA は、地域に密着し、地域になくしてはならない JA としてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JA づくり」に取り組んでいます。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や地区座談会を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や農協だよりの配布等により情報を発信しています。
- ③ 事業活動と協同活動の最前線であることを自覚し、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。
- ④ 女性部活動の支援強化や、地場産農畜産物の消費拡大を推進することで、地域コミュニティの活性化につなげています。
- ⑤ 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルパーの養成（ホームヘルプサービス）等、積極的に福祉活動に取り組んでいます。
- ⑥ 地元保育園や小学校での学童体験農園（水稲・丸いも・各種野菜等）を通じ、子供たちに対して農業への理解を深めています。
- ⑦ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料を PR するとともに、その安定供給に努めています。
- ⑧ 年金友の会をはじめ各種サークルを結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑨ JA グループ全体で「年金友の会ゲートボール大会」、「小学生サッカー大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。
- ⑩ JA 根上顧問税理士による税務の無料相談を行っています。また、年金アドバイザーによる年金相談も行っています。
- ⑪ カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。
- ⑫ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

- ◇ 米づくり・丸いもづくり体験農園の実施（管内小学校）
- ◇ 野菜づくり体験農園の実施（管内保育園）
- ◇ 管内全小学校に対する「いしかわの農業」副読本の配布
- ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
- ◇ 郷土食や伝統料理の伝承活動
- ◇ 地元産を使った料理教室の開催
- ◇ 学校給食への地元産野菜の提供と懇談会の開催

平成30年12月31日
根上農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況（平成30年度）

我が国経済は、米中貿易摩擦など懸念はあるものの、緩やかな回復基調が持続し、輸出や生産の持ち直しなど好循環が進展しており、「いざなぎ景気」を超え戦後二番目の分析もある一方、働き方改革や人材不足などが地域・業種間を問わず今日的な課題となっています。

農政面では、年末の TPP 発効等もあって国際情勢は保護主義的な動きが加速し、混迷が増しており、食糧安全保障の観点から、農業生産基盤の維持強化は避けて通れない課題です。加えて農協を取り巻く環境は、地域人口の減少による JA 事業全体の縮小圧力、さらにはマイナス金利政策の長期化によりもたらされる JA 信用事業収益の悪化など、事業収支の低下傾向は深刻な問題となっています。

平成26年以降、政府による『農協改革』と、それに伴う農協法改正は、JA の組織や事業の在り方まで影響を及ぼすものであり、我々は大きな変革を求められています。そのため「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」、「協同組合としての役割発揮」を JA の目指す姿として、その実現に向け「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つを基本目標とする自己改革に目下、鋭意、取り組んでいます。

このような環境のもと、当 JA 根上では、「食と農を基軸とした地域に根ざす協同組合」を標榜し、組合員及び利用者の皆さまに愛される農協づくりを目的に総合事業の推進と農業・地域の発展に努めて参りました。今期の活動状況を踏まえ、以下、本年度の決算内容を報告いたします。

① 財務状況

金融機関が想定外の損失に直面した場合でも経営危機に陥らないよう、自己資本比率規制が厳格化されましたが、従前から自己資本の増強と不良債権処理に取り組んで来ており、自己資本比率は26.64%と揺るぎない財務基盤となっています。

② 信用事業

地域に選ばれ、安心・信頼される JA バンクを目指し、皆さまに楽しんでいただける企画として、年金友の会をはじめ、新穂高ウォーキング、ホテル日航金沢での味覚の会開催等、各種イベントを開催したほか、JA カード利用促進に向け、JA が運営する直売所や給油所と連携し、農産物・肥料・ガソリン等の割引サービスを提供するなど、幅広く取り組みました。また、夏・冬に実施した貯金キャンペーンは、お陰様で大幅な取引増加につながりました。その結果、貯金残高は、前年比11.7億円増の360.1億円となりました。貸出金残高につきましては、毎月第2、第4土曜日の休日相談会開催や、農業資金の提供、住宅ローン・マイカーローン・教育ローン等のキャンペーンを実施し、次世代・若年層との取引拡充に努め、94.6億円のご利用をいただきました。

③ 共済事業

組合員及び利用者の皆さまに、「安心」と「豊かさ」をお届け出来るように、LA（ライフアドバイザー）が中心となり、契約者のフォローを目的とした3Q訪問活動（加入内容の確認、世帯内の保障点検、共済金請求忘れの確認）に取り組みました。

平成30年は大雪、台風と特に自然災害の多い年でした。お客様の安心と満足に貢献するため、自然災害の保障がパワーアップした「建更むてきプラス」の推進活動を展開し、前年を大幅に上回る対前年比3割増の契約実績となっています。

また、契約者・利用者の利便性の向上と省力化に向けた契約手続きのペーパーレス、キャッシュレス化の取り組みにも努めました。

④ 販売事業

梅雨明け後は、高温多照で推移し、夏場は記録的な酷暑でしたが、平成30年産米は、生産農家の適時適切な栽培管理もあり、収穫作業も概ね順調に進み、収量は平年並みとなりました。結果、管内一等米比率は98.4%と県平均を上回る良好な結果となり、出荷量についても平年並み1,139トンを確認しました。

丸いもの状況は、平成28年に地理的表示保護制度（GI）の登録を受けて以来、贈答用需要や地産地消意識の高まりもあって、市場評価も向上しており、引き続き3カ年計画により高畝成形機活用など農作業の省力化に取り組みました。

⑤ 購買事業

生産資材については、水稻基肥の自己取り推奨など予約購買の推進により農業経営安定に向けて低コスト資材提供に取り組んだほか、資材館では、「ばわーごーごー」の拡販に向けた会員獲得や農機の充実したアフターサービス提供、資材館における「いきいき市」家庭菜園商品・用品提供に努めました。

給油所では、大成町 SS の洗車機を更新したほか、向 SS で「地域No1のサービス」を目指し、従来の特売日設定に加え、新たに「バーコード割引」キャンペーンを展開するなどの取り組みを進めました。

⑥ 加工事業

地域農産物を活用した「ひやくまん穀ごはんば〜が」を軸に、「かわいいもんカフェ」を開発し販売に着手しました。また、能美市や県内百貨店等のイベントに参加するなど、地産地消と販路拡大活動を行いました。

⑦ 指導事業

各部会活動などをとおして「農業者所得の増大」、「農業生産の拡大」に向け、農産物の品質向上や収量の向上、生産コストの削減に向けた地域の担い手育成など、従来の助成・奨励措置に加え雪害対策を行ったほか、女性部を中心とした福祉支援活動や農業体験、体験学習に取り組みました。「いきいき市」では提供農家の協力で生産履歴提出など品質管理を徹底し、消費者へ安全安心な商品を提供しました。

JA 全体では、「経営管理計画」に基づき、リスク管理体制の整備とコンプライアンス気運の醸成に努めるとともに、3S運動に取り組むなど経営の健全化・安定化を図り、組合員の皆さまに信頼され、また、安心してお任せいただけるよう努めました。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：0761-55-1102（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計12件 116百万円（平成30年12月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めています。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債及び割引国債の窓口販売業務を行っています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、
定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、資産管理事業(不動産の斡旋等)や生活福祉関連事業(健康管理活動・生きがいづくり活動)を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成29年度	平成30年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	36,440,094	37,730,886
(1) 現金	113,680	94,045
(2) 預金	26,253,166	28,084,110
系統預金	26,249,714	28,080,928
系統外預金	3,452	3,181
譲渡性預金	0	0
(3) 買入金銭債権	0	0
(4) 商品有価証券	0	0
(5) 金銭の信託	0	0
(6) 有価証券	10,001	10,001
(7) 貸出金	9,990,690	9,464,413
(8) その他の信用事業資産	117,680	119,832
未収収益	104,280	109,411
その他の資産	13,400	10,421
(9) 債務保証見返	0	0
(10) 貸倒引当金	▲ 45,124	▲ 41,517
2. 共済事業資産	18,813	18,958
(1) 共済貸付金	14,793	15,000
(2) 共済未収利息	328	322
(3) その他の共済事業資産	2,691	3,636
(4) 貸倒引当金	0	0
3. 経済事業資産	138,064	141,609
(1) 受取手形	950	1,500
(2) 経済事業未収金	58,614	55,272
(3) 経済受託債権	12,101	9,962
(4) 棚卸資産	59,573	67,693
購買品	55,586	64,561
その他の棚卸資産	3,987	3,131
(5) その他の経済事業資産	7,137	7,422
(6) 貸倒引当金	▲ 312	▲ 241
4. 雑資産	26,549	28,625
5. 固定資産	540,579	525,056
(1) 有形固定資産	540,344	524,878
建物	625,733	625,149
機械装置	377,625	387,967
土地	278,443	278,443
リース資産	0	0
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	305,995	310,119
減価償却累計額	▲ 1,047,454	▲ 1,076,801
(2) 無形固定資産	232	177
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	232	177
6. 外部出資	571,121	554,025
(1) 外部出資	571,121	554,025
系統出資	542,566	523,470
系統外出資	18,655	20,655
子会社等出資	9,900	9,900
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7. 前払年金費用	0	0
8. 繰延税金資産	20,721	17,029
9. 再評価に係る繰延税金資産	0	0
10. 繰延資産	0	0
資産の部合計	37,755,942	39,016,191

(単位：千円)

科 目	純 資 産	
	平成29年度	平成30年度
(負 債 の 部)		
1. 信用事業負債	34,948,805	36,085,726
(1) 貯金	34,844,245	36,010,640
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	840	420
(4) その他の信用事業負債	103,719	74,665
未払費用	29,523	22,863
その他の負債	74,195	51,802
(5) 債務保証	0	0
2. 共済事業負債	129,261	187,138
(1) 共済借入金	15,793	15,000
(2) 共済資金	58,753	115,365
(3) 共済未払利息	328	322
(4) 未経過共済付加収入	54,168	56,205
(5) 共済未払費用	146	194
(6) その他の共済事業負債	70	49
3. 経済事業負債	73,143	104,395
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	36,088	68,110
(3) 経済受託債務	34,539	33,966
(4) その他の経済事業負債	2,516	2,317
4. 設備借入金	0	0
5. 雑負債	67,933	59,140
(1) 未払法人税等	28,480	20,220
(2) リース債務	0	0
(3) 資産除去債務	9,230	9,230
(4) その他の負債	30,222	29,690
6. 諸引当金	65,923	43,406
(1) 賞与引当金	2,851	2,714
(2) 退職給付引当金	35,471	35,182
(3) 役員退職慰労引当金	27,601	5,510
(4) ポイント引当金	0	0
7. 繰延税金負債	0	0
8. 再評価に係る繰延税金負債	0	0
負 債 の 部 合 計	35,285,067	36,479,807
(純 資 産 の 部)		
1. 組合員資本	2,470,875	2,536,383
(1) 出資金	562,995	563,900
(2) 回転出資金	23,249	13,255
(3) 資本準備金	0	0
(4) 利益剰余金	1,886,485	1,960,018
利益準備金	786,000	816,000
その他利益剰余金	1,100,485	1,144,018
任意積立金	937,206	969,907
リスク管理積立金	601,877	611,877
農業経営基盤積立金	0	0
施設整備積立金	139,000	159,000
記念事業積立金	0	0
福祉事業積立金	0	0
税効果積立金	14,328	17,029
特別積立金	182,000	182,000
農業経営事業積立金	0	0
当期末処分剰余金	163,279	174,110
(うち当期剰余金)	(95,508)	(91,523)
(5) 処分未済持分	▲ 1,855	▲ 790
2. 評価・換算差額等	0	0
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 土地再評価差額金	0	0
純 資 産 の 部 合 計	2,470,875	2,536,383
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	37,755,942	39,016,191

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 事業総利益	473,809	470,626
(1) 信用事業収益	248,389	248,725
資金運用収益	235,514	233,068
(うち預金利息)	(110,552)	(112,848)
(うち有価証券利息)	(59)	(59)
(うち貸出金利息)	(90,015)	(83,511)
(うちその他受入利息)	(34,885)	(36,647)
役務取引等収益	6,371	6,541
その他事業直接収益	0	0
その他経常収益	6,503	9,115
(2) 信用事業費用	67,398	62,384
資金調達費用	31,854	28,130
(うち貯金利息)	(30,528)	(26,678)
(うち給付補填備金繰入)	(1,105)	(1,082)
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(0)
(うち借入金利息)	(9)	(6)
(うちその他支払利息)	(211)	(363)
役務取引等費用	3,145	3,347
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	32,398	30,906
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,331)	(▲ 3,607)
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
信用事業総利益	180,991	186,341
(3) 共済事業収益	163,091	161,081
共済付加収入	144,955	146,063
共済貸付金利息	348	378
その他の収益	17,788	14,639
(4) 共済事業費用	13,808	13,259
共済借入金利息	348	378
共済推進費	4,834	4,759
共済保全費	0	0
その他の費用	8,624	8,121
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
共済事業総利益	149,283	147,821
(5) 購買事業収益	969,636	1,028,091
購買品供給高	947,496	1,004,992
購買手数料	27	0
修理サービス料	7,015	8,290
その他の収益	15,096	14,809
(6) 購買事業費用	856,889	923,902
購買品供給原価	814,409	883,667
購買供給費	18,655	18,311
修理サービス費	0	0
その他の費用	23,823	21,924
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 43)	(▲ 57)
(うち貸倒損失)	(0)	(0)
購買事業総利益	112,747	104,188
(7) 販売事業収益	32,687	29,725
販売品販売高	8,517	6,500
販売手数料	18,100	17,303
その他の収益	6,069	5,921
(8) 販売事業費用	11,691	9,210
販売品販売原価	6,727	4,869
販売費	0	0
その他の費用	4,964	4,341
(うち貸倒引当金繰入額)	(4)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(▲ 13)
(うち貸倒損失)	(0)	(0)
販売事業総利益	20,995	20,515

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(9) 保管事業収益	6,333	5,454
(10) 保管事業費用	1,291	1,250
保管事業総利益	5,041	4,204
(11) 加工事業収益	15,119	14,045
(12) 加工事業費用	12,926	11,524
加工事業総利益	2,193	2,521
(13) 利用事業収益	40,834	42,019
(14) 利用事業費用	21,909	23,239
利用事業総利益	18,925	18,780
(15) 宅地等供給事業収益	617	1,466
(16) 宅地等供給事業費用	3	59
宅地等供給事業総利益	613	1,407
(17) その他事業収益	0	0
(18) その他事業費用	0	0
その他事業総利益	0	0
(19) 指導事業収入	3,271	2,964
(20) 指導事業支出	20,255	18,118
指導事業収支差額	▲ 16,983	▲ 15,153
2. 事業管理費	370,739	367,980
(1) 人件費	241,522	239,832
(2) 業務費	36,767	38,381
(3) 諸税負担金	16,724	16,072
(4) 施設費	73,422	70,964
(5) その他費用	2,302	2,729
事業利益	103,069	102,646
3. 事業外収益	16,782	15,034
(1) 受取雑利息	0	0
(2) 受取出資配当金	10,285	10,168
(3) 賃貸料	110	170
(4) 償却債権取立益	0	0
(5) 雑収入	6,385	4,694
4. 事業外費用	69	64
(1) 支払雑利息	0	0
(2) 貸倒損失	0	0
(3) 寄付金	69	64
(4) 賃貸費用	0	0
(5) 雑損失	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(0)
経常利益	119,783	117,617
5. 特別利益	0	0
(1) 固定資産処分益	0	0
(2) 一般補助金	0	0
(3) その他の特別利益	0	0
6. 特別損失	86	104
(1) 固定資産処分損	86	104
(2) 固定資産圧縮損	0	0
(3) 減損損失	0	0
(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
(5) その他の特別損失	0	0
税引前当期利益	119,696	117,512
法人税、住民税及び事業税	30,580	22,297
法人税等調整額	▲ 6,392	3,691
法人税等合計	24,188	25,989
当期剰余金	95,508	91,523
当期首繰越剰余金	67,770	68,895
施設整備積立金取崩額	0	10,000
税効果積立金取崩額	0	3,691
当期末処分剰余金	163,279	174,110

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	119,697	117,512
減価償却費	34,184	32,884
減損損失	0	0
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 1,370	▲ 3,678
賞与引当金の増減額(▲は減少)	171	▲ 137
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲ 1,235	▲ 22,379
その他引当金等の増減額(▲は減少)	0	0
信用事業資金運用収益	▲ 235,514	▲ 233,068
信用事業資金調達費用	31,855	28,130
共済貸付金利息	▲ 348	▲ 378
共済借入金利息	348	378
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 10,286	▲ 10,168
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益(▲は益)	0	0
固定資産売却損益(▲は益)	86	104
外部出資関係損益(▲は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	29,584	526,276
預金の純増(▲)減	▲ 1,200,000	▲ 2,400,000
貯金の純増減(▲)	1,100,086	1,166,394
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 420	▲ 420
その他信用事業資産の増減	▲ 6,720	2,964
その他信用事業負債の増減	29,426	▲ 22,239
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	▲ 14,622	793
共済借入金の純増減(▲)	14,622	▲ 793
共済資金の純増減(▲)	5,581	56,612
その他共済事業資産の増減	▲ 1,298	▲ 945
その他共済事業負債の増減	▲ 756	2,064
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 6,490	2,792
経済受託債権の純増(▲)減	153	2,139
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 9,093	▲ 8,119
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 8,079	32,022
経済受託債務の純増減(▲)	2,992	▲ 572
その他経済事業資産の増減	51	▲ 285
その他経済事業負債の増減	▲ 110	▲ 198
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	▲ 1,846	▲ 2,076
その他負債の増減	621	640
未払消費税の増減額	▲ 6,451	▲ 1,173

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
信用事業資金運用による収入	232,800	227,951
信用事業資金調達による支出	▲ 38,181	▲ 34,943
共済貸付金利息による収入	31	384
共済借入金利息による支出	▲ 31	▲ 384
事業分量配当金の支払額	▲ 10,107	▲ 9,626
小 計	49,331	▲ 551,541
雑利息及び出資配当金の受取額	10,286	10,168
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲ 30,105	▲ 30,557
事業活動によるキャッシュ・フロー	29,512	▲ 571,929
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却等による収入	0	0
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 24,490	30,724
固定資産の売却による収入	12,993	▲ 48,193
補助金の受入による収入	0	0
外部出資による支出	▲ 27,525	▲ 50,193
外部出資の売却等による収入	35,251	67,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,772	▲ 371
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入れの返済による支出	0	0
出資の増額による収入	32,620	26,210
出資の払戻しによる支出	▲ 31,025	▲ 25,305
回転出資金の受入による収入	700	222
回転出資金の払戻しによる支出	▲ 10,882	▲ 10,217
持分の取得による支出	▲ 1,905	▲ 510
持分の譲渡による収入	1,745	1,575
出資配当金の支払額	▲ 16,648	▲ 8,364
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 25,395	▲ 16,388
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	344	▲ 588,690
6. 現金及び現金同等物の期首残高	1,031,972	1,032,316
7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,032,317	443,626

4. 注記表（平成30年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券……………償却原価法（個別法による定額法）
 - ・子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品（生産資材・燃料等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（農機・自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（小売店舗品、部品等）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 - 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
 - ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
 - 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。
 - 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
 - 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部署（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
 - ② 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。
 - なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

2. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 棚卸資産の評価方法の変更
- 小売店舗品及び部品を除く購買品の棚卸資産の評価方法は、従来、売価還元法又は最終仕入原価法によっていましたが、当事業年度から主に総平均法又は個別法に変更しています。
- この変更は、農業協同組合法の改正を機に、より厳格に在庫管理を徹底して行うため当期にシステム変更を行い、従来の売価管理から数量による単品管理に対応することにより、適切な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うため実施したものであります。
- 当該会計方針の変更は、当事業年度から単品数量管理を行っているため、過去に遡及しての総平均法による単品計算が実務上不可能であることから、前事業年度末の当該購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。
- なお、これによる影響額は軽微であるため記載を省略しています。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額
- 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は623,081,548円であり、その内訳は次のとおりです。
- | | |
|--------------|--------------|
| ① 建物 | 341,191,890円 |
| ② 機械装置 | 242,159,972円 |
| ③ 土地 | 501,860円 |
| ④ その他の有形固定資産 | 39,227,826円 |
- (2) 担保に供した資産
- 定期預金300,000,000円を為替決済の担保に、定期預金1,000,000円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、有価証券10,001,044円を宅地等供給事業に係る担保にそれぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|-----------------|-------------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | なし |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 11,101,760円 |
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|-------------------|------------|
| 理事及び監事に対する金銭債権の総額 | 5,473,846円 |
| 理事及び監事に対する金銭債務の総額 | なし |
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
- 貸出金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は45,140,895円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,140,895円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
- | | |
|-------------------|------------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 6,007,169円 |
| うち事業取引高 | 4,664,862円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 1,342,307円 |
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 280,315円 |
| うち事業取引高 | 280,036円 |
| うち事業取引以外の取引高 | 279円 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課を設置し、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が35,442,571円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
預金	28,084,110,878	28,080,685,423	▲ 3,425,455
有価証券	10,001,044	10,393,480	392,436
満期保有目的の債券	10,001,044	10,393,480	392,436
貸出金	9,464,413,750	—	—
貸倒引当金(*1)	▲ 41,517,658	—	—
貸倒引当金控除後	9,422,896,092	9,689,068,287	266,172,195
資産計	37,517,008,014	37,780,147,190	263,139,176
貯金	36,010,640,274	36,022,016,770	11,376,496
負債計	36,010,640,274	36,022,016,770	11,376,496

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	554,025,000
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	554,025,000

(*1) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	28,083,624,960	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	10,000,000
満期保有 目的の 債券	-	-	-	-	-	10,000,000
貸出金 (*1, 2)	929,988,725	759,267,014	669,272,231	581,700,706	547,381,017	5,959,214,057
合計	29,013,613,685	759,267,014	669,272,231	581,700,706	547,381,017	5,969,214,057

(*1) 貸出金のうち、当座貸越41,479,581円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等17,590,000円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	30,976,056,992	2,304,620,639	2,165,988,314	211,030,709	132,179,188	220,764,432
合計	30,976,056,992	2,304,620,639	2,165,988,314	211,030,709	132,179,188	220,764,432

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	10,001,044	10,393,480	392,436
合 計		10,001,044	10,393,480	392,436

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度（または全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付引当金	35,471,114
退職給付費用	4,788,805
退職給付の支払額	▲ 5,077,716
期末における退職給付引当金	35,182,203

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：円)

退職給付債務	222,144,800
特定退職金共済制度	▲ 186,962,597
未積立退職給付債務	35,182,203
退職給付引当金	35,182,203

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤務費用	4,788,805
退職給付費用	4,788,805

特定退職金共済制度への拠出金8,911,968円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,994,024円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は38,283千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,113,284
退職給付引当金	9,731,396
役員退職慰労引当金	1,524,066
減損損失	2,578,647
資産除去債務	2,553,018
未納事業税	1,419,898
その他	1,966,000
繰延税金資産小計	22,886,309
評価性引当額	▲ 4,806,217
繰延税金資産合計 (A)	18,080,092
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	▲ 1,050,250
繰延税金負債合計 (B)	▲ 1,050,250
繰延税金資産（負債）の純額 (A) + (B)	17,029,842

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.2
評価性引当額の増減	▲ 3.1
住民税均等割	0.3
税額控除	▲ 0.7
事業分量配当額の損金算入額	▲ 2.4
その他	▲ 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1

9. その他の注記

(1) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、250,884,419円です。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 当期末処分剰余金	163,279	174,110
2. 剰余金処分量	94,383	108,375
(1) 利益準備金	30,000	40,000
(2) 任意積立金	46,392	50,000
リスク管理積立金	10,000	20,000
施設整備積立金	30,000	30,000
税効果積立金	6,392	—
(3) 出資配当金 (年率)	8,364 (1.5)	8,392 (1.5)
(4) 事業分量配当金	9,626	9,986
3. 次期繰越剰余金	68,895	65,732

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(単位：円)

事業分量配当の基準(項目)	計算基礎及び率	配当金額
定期貯金残高	2,000円/千万円	3,007,079
共済保有残高	250円/千万円	1,471,412
米出荷数量	150円/60kg	2,745,975
ライスセンター利用数量	250円/60kg	2,762,000
合 計		9,986,466

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額5,000千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取 崩 基 準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本金の支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の20/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

平成30年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	1,533,576	248,725	161,081	216,691	904,113	2,965	
事業費用②	1,062,949	62,384	13,260	158,229	810,957	18,119	
事業総利益③ (①-②)	470,627	186,341	147,822	58,462	93,156	▲15,154	
事業管理費④	367,980	115,750	95,768	85,243	62,753	8,466	
（うち減価償却費⑤-1）	32,884	3,271	2,096	20,537	6,918	63	
（うち人件費⑤-2）	239,832	79,280	77,993	39,309	36,463	6,787	
※うち共通管理費⑥		47,437	40,243	21,288	16,310	0	▲125,278
（うち減価償却費⑦-1）		2,473	1,990	1,177	748	0	▲6,388
（うち人件費⑦-2）		26,373	23,013	9,107	9,622	0	▲68,115
事業利益⑧ (③-④)	102,647	70,591	52,054	▲26,781	30,403	▲23,620	
事業外収益⑨	15,034	7,395	5,338	1,507	794	1	
※うち共通分⑩		1,731	1,480	857	524	0	
事業外費用⑪	64	17	14	12	21	0	
※うち共通分⑫		17	14	12	6	0	▲4,591
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	117,617	77,968	57,378	▲25,286	31,176	▲23,619	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	▲49
特別損失⑯	105	33	24	31	17	0	
※うち共通分⑰		33	24	31	17	0	▲105
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	117,512	77,935	57,355	▲25,317	31,158	▲23,619	
営農指導事業分配賦額⑲		0	0	23,619	0	▲23,619	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	117,512	77,935	57,355	▲48,936	31,158		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60%、職員数割40%
- (2) 営農指導事業
農業関連事業100%

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	38	32	17	13	0	100
営農指導事業	0	0	100	0	0	100

平成29年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	1,479,977	248,390	163,092	247,617	817,611	3,272	
事業費用 ②	1,006,170	67,399	13,808	186,505	718,206	20,255	
事業総利益 ③ (①-②)	473,809	180,991	149,284	61,112	99,405	▲16,983	
事業管理費 ④	370,739	127,055	90,301	80,383	65,094	7,907	
(うち減価償却費 ⑤-1)	34,185	3,216	2,242	21,789	6,938	0	
(うち人件費 ⑤-2)	241,522	89,716	74,143	33,664	37,111	6,889	
※うち共通管理費 ⑥		49,075	37,561	18,082	16,383	0	▲121,101
(うち減価償却費 ⑦-1)		2,969	2,229	1,162	876	0	▲7,236
(うち人件費 ⑦-2)		26,593	21,883	7,309	10,024	0	▲65,809
事業利益 ⑧ (③-④)	103,069	53,936	58,983	▲19,271	34,311	▲24,890	
事業外収益 ⑨	16,782	10,136	5,154	993	499	0	
※うち共通分 ⑩		1,363	1,201	359	379	0	▲3,302
事業外費用 ⑪	69	20	16	12	22	0	
※うち共通分 ⑫		20	16	12	7	0	▲54
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	119,783	64,052	64,121	▲18,290	34,788	▲24,890	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	
特別損失 ⑯	86	33	17	19	16	0	
※うち共通分 ⑰		33	17	19	16	0	▲86
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	119,696	64,019	64,104	▲18,309	34,772	▲24,890	
営農指導事業分配賦額 ⑲		0	0	24,890	0	▲24,890	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	119,696	64,019	64,104	▲43,199	34,772		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60%、職員数割40%
- (2) 営農指導事業
農業関連事業100%

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	41	31	15	14	0	100
営農指導事業	0	0	100	0	0	100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成31年3月23日
根上農業協同組合
代表理事組合長 吉岡 康廣

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	1,711,875	1,559,209	1,501,862	1,479,982	1,533,576
信用事業収益	244,118	248,988	248,383	248,390	248,725
共済事業収益	158,878	161,587	178,758	163,091	161,081
農業関連事業収益	269,948	244,747	237,422	247,617	216,691
その他事業収益	1,036,824	900,830	833,634	820,883	904,113
経常利益	127,000	110,235	117,074	119,783	117,617
当期剰余金	80,073	79,324	90,401	95,508	91,523
出資金	557,340	559,040	561,400	561,400	563,900
(出資口数)	111,468	111,808	112,280	112,599	112,780
純資産額	2,292,174	2,343,953	2,410,869	2,470,875	2,536,383
総資産額	33,806,630	35,332,499	36,565,021	37,755,942	39,016,191
貯金残高	31,100,270	32,591,006	33,744,159	34,844,245	36,010,640
貸出金残高	10,881,466	10,712,730	10,020,274	9,990,690	9,464,413
有価証券残高	10,001	10,001	10,001	10,001	10,001
剰余金配当金額	23,641	18,634	26,754	17,990	18,379
出資配当金	8,228	8,261	16,648	8,364	8,392
事業分量配当金	15,413	10,372	10,106	9,626	9,986
職員数	39	38	38	38	35
単体自己資本比率	30.13	28.71	28.51	26.95	26.64

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 貯金残高には、譲渡性貯金を含みます。
 4. 信託業務の取り扱いはありません。
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
資金運用収益	235,514	233,068	▲ 2,446
役務取引等収益	6,371	6,541	170
その他信用事業収益	6,503	9,115	2,612
合 計	248,389	248,725	336
資金調達費用	31,854	28,130	▲ 3,724
役務取引等費用	3,145	3,347	202
その他信用事業費用	32,398	30,906	▲ 1,492
合 計	67,398	62,384	▲ 5,014
信用事業粗利益	180,991	186,341	5,350
信用事業粗利益率	0.50	0.49	▲ 0.01
事業粗利益	473,809	470,626	▲ 3,183
事業粗利益率	1.25	1.21	▲ 0.04

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	34,946,966	235,514	0.67	36,099,411	233,068	0.65
預 金	24,858,953	145,437	0.59	26,326,159	149,495	0.57
有価証券	10,001	59	0.59	10,001	59	0.59
貸 出 金	10,078,011	90,015	0.89	9,763,250	83,511	0.86
資金調達勘定	33,515,008	31,642	0.09	34,588,641	27,766	0.08
貯金・定期積金	33,512,976	31,633	0.09	34,587,585	27,760	0.08
譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
借 入 金	2,032	9	0.44	1,056	6	0.57
総資金利ざや			0.19			0.24

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受 取 利 息	▲ 118	▲ 2,446
預 金 利 息	5,276	2,296
有価証券利息	0	0
貸 出 金 利 息	▲ 7,693	▲ 6,504
その他受入利息	2,297	1,762
支 払 利 息	▲ 4,110	▲ 3,724
貯 金 利 息	▲ 3,539	▲ 3,850
給付補填備金繰入	▲ 267	▲ 23
譲渡性貯金利息	0	0
借 入 金 利 息	▲ 10	▲ 3
その他支払利息	▲ 292	152
差 引	3,992	1,278

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
要 求 払 貯 金	6,282	6,688	406
当 座 貯 金	19	17	▲ 2
普 通 貯 金	5,808	6,314	506
貯 蓄 貯 金	73	70	▲ 3
通 知 貯 金	379	284	▲ 95
別 段 貯 金	3	3	▲ 0
そ の 他 の 貯 金	0	0	0
定 期 性 貯 金	27,231	27,900	669
定 期 貯 金	25,004	25,703	699
財 形 貯 蓄	51	50	▲ 1
積 立 定 期 貯 金	45	47	2
定 期 積 金	2,126	2,093	▲ 33
そ の 他 の 貯 金	6	6	▲ 0
計	33,513	34,588	1,075
譲 渡 性 貯 金	0	0	0
合 計	33,513	34,588	1,075

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
定 期 貯 金	25,767	26,629	862
うち固定金利定期	25,766	26,622	856
うち変動金利定期	1	7	6

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
手 形 貸 付 金	0	0	0
証 書 貸 付 金	9,716	9,414	▲ 302
当 座 貸 越	63	50	▲ 13
金 融 機 関 貸 付	299	299	0
合 計	10,078	9,763	▲ 315
割 引 手 形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	9,513	8,953	▲ 560
変 動 金 利 貸 出	477	511	34
合 計	9,990	9,464	▲ 526

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減	
担 保	貯 金	280	288	8
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	0	308	308
	そ の 他 担 保	305	20	▲ 285
計	585	616	31	
保 証	農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,085	2,183	98
	そ の 他 保 証	344	366	22
	計	2,429	2,549	120
信 用	6,976	6,297	▲ 679	
合 計	9,990	9,464	▲ 526	

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保	0	0	0
計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
設 備 資 金	2,811	2,844	33
運 転 資 金	7,179	6,620	▲ 559
合 計	9,990	9,464	▲ 526

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成29年度	構 成 比	平成30年度	構 成 比	増 減	
法 人	農 業 ・ 林 業	146	1	160	2	14
	水 産 業	0	0	0	0	0
	製 造 業	1,015	10	966	10	▲ 49
	鉱 業	24	0	23	0	▲ 1
	建 設 業	165	2	151	2	▲ 14
	不 動 産 業	169	2	154	2	▲ 15
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	40	0	35	0	▲ 5
	運 輸 ・ 通 信 業	85	1	120	1	35
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	65	1	63	1	▲ 2
	サ ー ビ ス 業	249	2	267	3	18
	金 融 ・ 保 険 業	302	3	303	3	1
	地 方 公 共 団 体	6,587	66	5,996	63	▲ 591
	そ の 他	1,139	11	1,219	13	80
個 人	1,133	11	1,215	13	82	
合 計	9,990	100	9,464	100	▲ 526	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
農 業	73	33	▲ 40
穀 作	56	23	▲ 33
野 菜 ・ 園 芸	0	0	0
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	4	4	0
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	13	6	▲ 7
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	73	33	▲ 40

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
プロパー資金	56	63	7
農業制度資金	17	28	11
うち農業近代化資金	16	27	11
うちその他制度資金	1	1	0
合 計	73	91	18

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	49	45	▲ 4
3カ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
リスク管理債権合計額	49	45	▲ 4

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19	25	6
危険債権	30	20	▲ 10
要管理債権	0	0	0
小計(金融再生法開示債権合計額) (A)	49	45	▲ 4
保全額(合計) (B)	49	45	▲ 4
貸倒引当金	12	11	▲ 1
担保・保証等による保全額	37	34	▲ 3
保 全 率 (B)/(A)	100	100	0
正 常 債 権	9,959	9,419	▲ 540
債 権 額 合 計	10,008	9,464	▲ 544

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

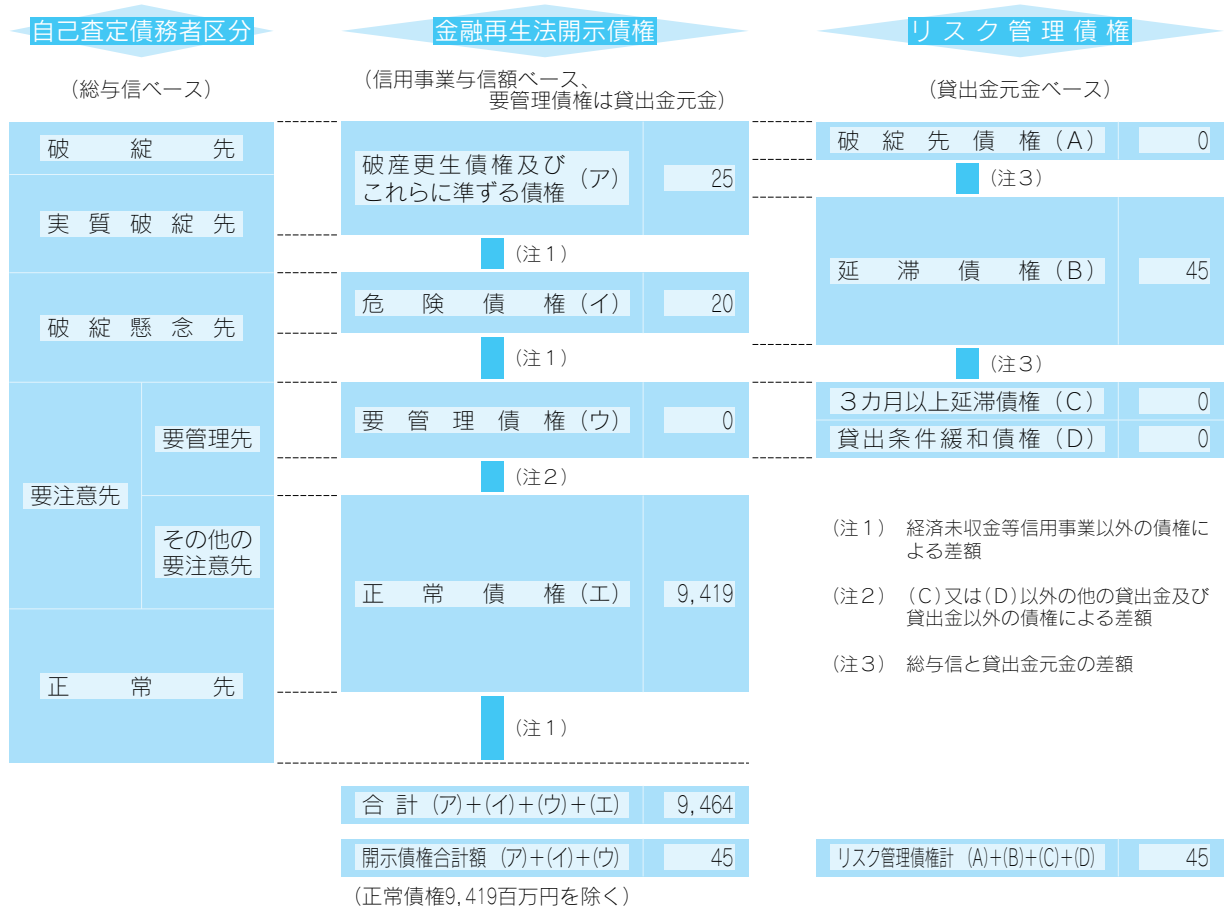
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

（単位：百万円）



⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 29 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	32,706	32,896		32,706	32,896
個 別 貸 倒 引 当 金	14,100	12,540	0	14,100	12,540
合 計	46,806	45,436	0	46,806	45,436

種 目	平 成 30 年 度				期 末 残 高
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	32,896	30,504		32,896	30,504
個 別 貸 倒 引 当 金	12,540	11,255	0	12,540	11,255
合 計	45,436	41,759	0	45,436	41,759

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 29 年 度				平 成 30 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込 為 替	3,473	2,443,079	34,912	11,104,309	3,725	3,136,041	35,422	12,013,832
代 金 取 立 為 替	0	0	2	14,482	0	0	6	2,203
雑 為 替	248	105,322	127	11,709	175	42,598	144	13,475
合 計	3,721	2,548,401	35,041	11,130,500	3,900	3,178,639	35,572	12,029,510

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	増 減
国 債	10,001	10,001	0
地 方 債	0	0	0
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸 付 有 価 証 券	0	0	0
合 計	10,001	10,001	0
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平 成 29 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	0	0	0	10,001	0	0	0	10,001
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	10,001	0	0	0	10,001

種 類	平 成 30 年 度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	0	0	0	10,001	0	0	0	10,001
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金 融 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	10,001	0	0	0	10,001

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	平 成 29 年 度			平 成 30 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)	貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
時価が貸 借対照表 計上額を 超えるも の	国 債	10,001	10,420	419	10,001	10,393	392
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	10,001	10,420	419	10,001	10,393	392
時価が貸 借対照表 計上額を 超えない もの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計	10,001	10,420	419	10,001	10,393	392	

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平 成 29 年 度			平 成 30 年 度		
		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	0	0	0	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	平 成 29 年 度					平 成 30 年 度				
	貸借対 照表計 上額	時 価	差 額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	貸借対 照表計 上額	時 価	差 額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの
その他の金 銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平 成 29 年 度		平 成 30 年 度		
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,397,058	30,398,154	535,951	29,442,701
	定期生命共済	0	162,032	0	117,200
	養老生命共済	327,500	8,087,519	304,710	7,111,543
	うちこども共済	318,000	3,711,875	250,700	3,702,575
	医 療 共 済	27,000	714,200	0	660,300
	が ん 共 済	0	102,500	0	97,500
	定期医療共済	0	87,900	0	78,700
	介 護 共 済	8,946	104,095	23,557	126,652
	年 金 共 済	0	0	0	0
建 物 更 生 共 済	5,031,860	39,663,092	6,844,230	39,694,023	
合 計	6,792,364	79,319,494	7,708,448	77,328,620	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	813	12,777	530	12,966
が ん 共 済	100	2,460	83	2,470
定 期 医 療 共 済	0	374	0	330
合 計	913	15,611	614	15,766

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額及び生活障害年金年額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	17,537	264,238	35,276	285,723
生活障害共済(一時金型)	0	0	79,800	79,800
生活障害共済(定期年金型)	0	0	8,800	8,800
合 計	17,537	264,238	123,876	374,323

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	55,116	374,204	74,123	433,732
年 金 開 始 後	0	72,045	0	84,286
合 計	55,116	446,250	74,123	518,019

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年 度	平成 30 年 度
火 災 共 済	10,123	10,215
自 動 車 共 済	109,050	110,080
傷 害 共 済	6,180	6,251
団 体 定 期 生 命 共 済	0	0
定 額 定 期 生 命 共 済	0	0
賠 償 責 任 共 済	77	107
自 賠 責 共 済	18,196	15,222
合 計	143,628	141,877

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
生 産 資 材	747,210	65,579	789,034	58,495
生 活 物 資	200,286	67,507	215,958	62,830
合 計	947,496	133,087	1,004,992	121,325

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	207,323	11,460	232,561	10,761
米以外の農産物	59,868	6,639	56,465	5,532
畜 産 物	0	0	0	0
合 計	267,191	18,100	289,026	16,293

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成29年度	平成30年度
収 益	保 管 料	6,033	5,454
	荷 役 料	0	0
	その他の収益	300	0
費 用	保 管 材 料 費	0	0
	保 管 労 務 費	0	0
	その他の費用	1,291	1,250
差 引		5,042	4,204

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
加 工 事 業	15,119	2,193	14,045	2,521
合 計	15,119	2,193	14,045	2,521

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	取扱数量・金額	手 数 料	取扱数量・金額	手 数 料
ライスセンター	19,293	12,019	19,749	8,363
育苗センター	17,961	4,730	17,961	5,438
そ の 他		1,989	5,636	3,224
旅 行		85		141
合 計		18,823		17,166

(6) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成29年度	平成30年度
収 益	訪問介護収益	0	0
	居宅介護支援収益	0	0
	その他の収益	0	0
費 用	介 護 労 務 費	0	0
	その他の費用	0	0
差 引		0	0

(7) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成29年度	平成30年度
収 入	賦 課 金	0	0
	指導事業補助金	1,556	1,106
	実 費 収 入	1,715	1,857
	その他の収入	0	0
支 出	営 農 改 善 費	11,836	9,800
	生活文化事業費	3,668	3,920
	教 育 情 報 費	2,103	1,741
	協力団体育成費	2,600	2,600
	農 政 活 動 費	47	55
	相 談 活 動 費	0	0
差 引		▲ 16,983	▲ 15,153

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成29年度	平成30年度	増減
総資産経常利益率	0.31	0.30	▲ 0.01
資本経常利益率	5.00	4.73	▲ 0.27
総資産当期純利益率	0.25	0.24	▲ 0.01
資本当期純利益率	3.99	3.68	▲ 0.31

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	平成29年度	平成30年度	増減	
貯貸率	期末	28.67	26.28	▲ 2.39
	期中平均	30.07	28.23	▲ 1.84
貯証率	期末	0.03	0.03	0.00
	期中平均	0.03	0.03	0.00

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100
 5. 貯金には、譲渡性貯金を含めています。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成30年12月末における自己資本比率は、26.64%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	根上農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	563百万円(前年度 562百万円)

○ 回転出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	根上農業協同組合
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	13百万円(前年度 23百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	29 年 度		30 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組 合員資本の額	2,429		2,504	
うち、出資金及び資本準備金の額	563		564	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	1,886		1,960	
うち、外部流出予定額 (▲)	18		18	
うち、上記以外に該当するものの額	0		▲ 1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引 当金の合計額	33		30	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	33		30	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係 る基礎項目の額に含まれる額	10		19	
うち、回転出資金の額	10		19	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通 じて発行された資本調達手段の額のうち、コ ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 の45%に相当する額のうち、コア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,472		2,555	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1	0	1	1
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシ ング・ライツに係るもの以外の額	1	0	1	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。） の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当す る額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上され るものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象 資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等 に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービング・ライツ に係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るもの に限る。）に関連するものの額	0	0	0	0

(単位：百万円、%)

項 目	29 年 度		30 年 度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る15%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1	0	1	1
自己資本				
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)	2,471	0	2,554	0
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	8,223		8,648	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 425		▲ 396	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	0		1	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	947		938	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	9,171		9,586	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	26.94		26.64	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	10	0	0	94	0	0
我が国の地方公共団体向け	6,600	0	0	6,007	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	26,339	5,268	211	28,085	5,617	225
法人等向け	10	0	0	10	0	0
中小企業等向け及び個人向け	74	20	1	60	18	1
抵当権付住宅ローン	602	203	8	542	185	7
不動産取得等事業向け	51	46	2	38	31	1
三月以上延滞等	11	9	0	9	6	0
信用保証協会等による保証付	2,087	203	8	2,185	214	9
共済約款貸付	16	0	0	15	0	0
出資等	61	61	2	63	63	3
他の金融機関等の対象資本調達手段	811	2,028	81	792	1,981	79
特定項目のうち調達項目に算入されないもの	21	52	2	16	41	2
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	0	▲ 425	▲ 17	0	▲ 396	▲ 16
上記以外	1,095	758	30	1,128	888	36
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	37,800	8,223	329	39,045	8,648	346
CVAリスク相当額 ÷ 8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	37,800	8,223	329	39,045	8,648	346
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	948	38	939	38		
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	9,171	367	9,587	383		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当 JA では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 29 年 度					平成 30 年 度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法人	農 業	25	25	0	0	0	22	22	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	金融・保険業	27,172	301	0	0	0	28,895	301	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	20	10	0	0	0	51	10	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	6,600	6,600	0	0	0	6,007	6,007	0	0	0
	上記以外	62	11	0	0	0	17	17	0	0	1
	個 人	3,077	3,061	0	0	0	3,122	3,122	0	0	20,658
そ の 他	844	0	0	0	0	938	0	0	0	0	
業 種 別 残 高 計	37,800	10,008	0	0	0	39,055	9,480	0	0	20,659	
1 年 以 下	26,397	59	0	0		28,209	124	0	0		
1 年 超 3 年 以 下	547	547	0	0		518	518	0	0		
3 年 超 5 年 以 下	660	660	0	0		226	226	0	0		
5 年 超 7 年 以 下	191	181	0	0		179	179	0	0		
7 年 超 10 年 以 下	343	343	0	0		406	406	0	0		
10 年 超	8,154	8,154	0	0		7,967	7,967	0	0		
期限の定めのないもの	1,508	64	0	0		1,550	60	0	0		
残存期間別残高計	37,800	10,008	0	0		39,055	9,480	0	0		

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

6. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平 成 29 年 度					平 成 30 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	32	32		32	32	32	30		32	30
個 別 貸 倒 引 当 金	14	14	0	14	12	12	11	0	12	11

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平 成 29 年 度						平 成 30 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動 産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	14	12	0
個 人	14	12	0	14	12	0	12	11	0	12	11	0
業 種 別 残 高 計	14	12	0	14	12	0	12	11	0	12	11	0

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平 成 29 年 度			平 成 30 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
リスク・ウエイト 0%	0	7,092	7,092	0	6,465	6,465
リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 10%	0	2,034	2,034	0	2,144	2,144
リスク・ウエイト 20%	0	26,351	26,351	0	28,085	28,085
リスク・ウエイト 35%	0	579	579	0	528	528
リスク・ウエイト 50%	0	19	19	0	18	18
リスク・ウエイト 75%	0	26	26	0	24	24
リスク・ウエイト100%	0	882	882	0	982	982
リスク・ウエイト150%	0	5	5	0	2	2
リスク・ウエイト200%	0	792	792	0	792	792
リスク・ウエイト250%	0	20	20	0	16	16
そ の 他	0	0	0	0	0	0
リ ス ク ・ ウ エ イ ト 1250%	0	0	0	0	0	0
計	0	37,800	37,800	0	39,056	39,056

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 度			平成 30 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	5	0	0	2	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証 券 化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	2	0	0	5	0	0
合 計	7	0	0	7	0	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したいもの（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する ALM 委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	571	571	554	554
合 計	571	571	554	554

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 29 年 度			平成 30 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 29 年 度		平成 30 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 29 年 度		平成 30 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告に係る事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとに ALM 委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

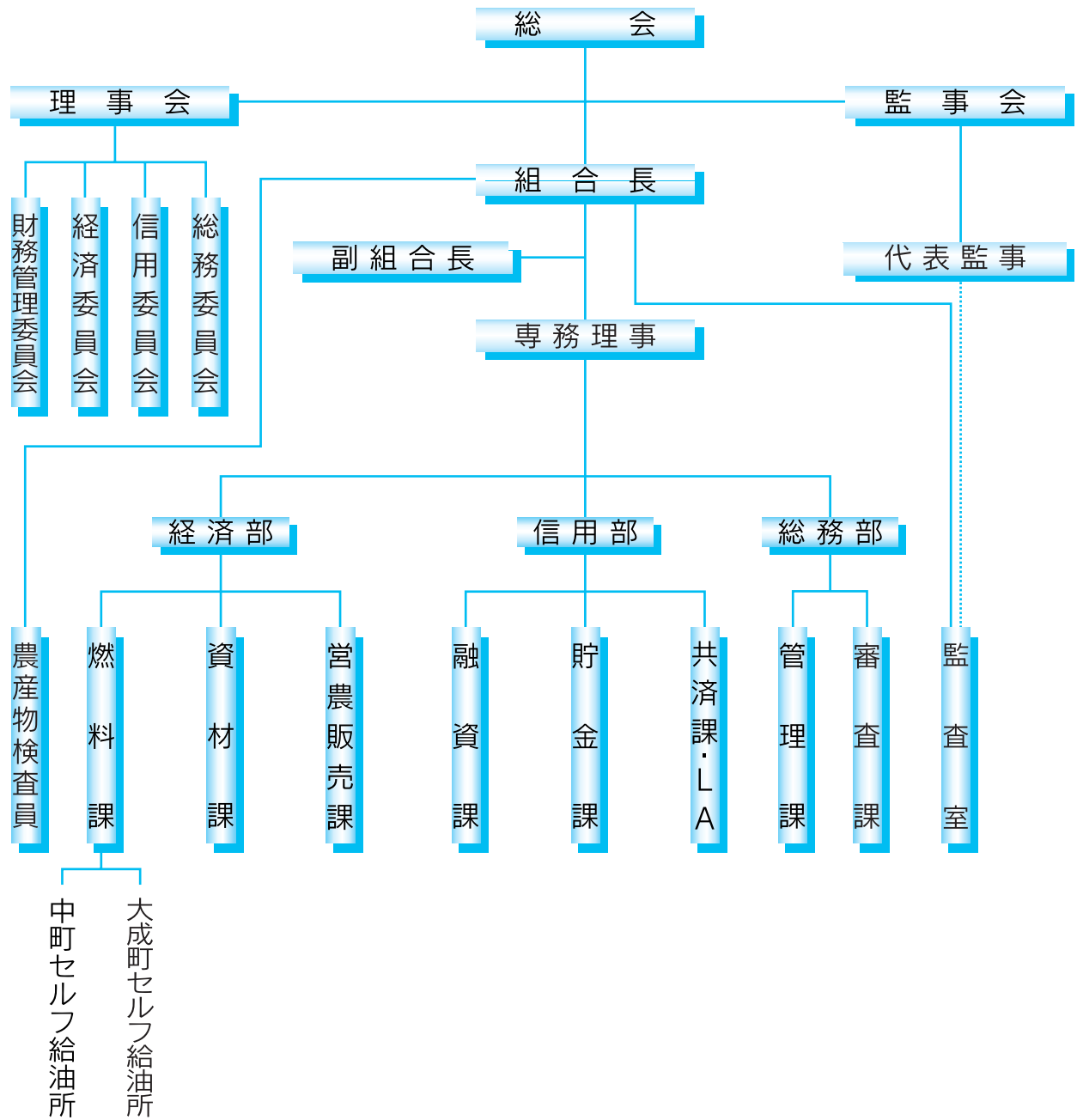
② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 29 年 度	平成 30 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	38	35

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員（平成29年12月末）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	吉岡康廣	理事	小西久子
会長理事	又村一夫	〃	松田賢一
副組合長理事	角越茂樹	〃	東祐子
専務理事	森山直喜	〃	山下良兼
理事	竹内博一	〃	小西俊朗
〃	浜田加代子	〃	松井良成
〃	福田浩之	〃	中村峰密
〃	吉田公春	職員兼務理事	能登一竜
〃	原喜則	代表監事	川越清一
〃	山本信行	常勤監事	中村茂
〃	本村彰則	監事	若杉伸一

(注) 監事 若杉伸一は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位：人)

種類	平成29年度	平成30年度	増減
正組合員数	848	843	▲5
個人	844	838	▲6
法人	4	5	▲1
准組合員数	1,698	1,680	▲18
個人	1,689	1,671	▲18
法人	9	9	0
合計	2,546	2,523	▲23

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
生産組合	16組合
青壮年部	61
女性部	205
稲作部会	41
丸いも部会	15
ネギ部会	5
加工部会	7
いきいき市部会	80
ヘルスケアJA根上女性部	17

5. 地区

旧根上町 16集落

6. 沿革・歩み

この47年間、農業をめぐる情勢は大きく変化をいたしました。農業にとって苦しい選択を迫られる場合もありましたが、農協も組合員と一体となって、これらの対策に真剣に取り組みました。

事業の取組

- 信用事業 昭和55年には、貯金業務のオンライン化取組、金融事務の近代化
- 燃料事業 昭和54年には中町給油所を開設、平成8年には大成町給油所を新設
平成14年には中町給油所をセルフ化
平成22年に大成町給油所をセルフ化
平成25年中町セルフ給油所改築工事
- 利用事業 昭和62年には、穀類乾燥調整施設（ライスセンター）を建設
平成5年には既存施設の西側に穀類乾燥調整施設を増設
平成2年には育苗センター及び低温倉庫を建設、営農の拠点とする。
平成15年には米色彩選別機・平成16年には穀類自主検査設備を導入
平成27年既存ライスセンターの大型改修工事・農機格納庫を建設
- 加工事業 平成22年に農産物加工処理施設を建設
- 全 体 平成17年、能美市合併に伴い名称を根上農業協同組合とする。
平成18年、JA 根上会館完成
- 子 会 社 平成29年、JA 出資型農業生産法人(株)アグリサポート根上を設立

これらの施設が有効に活用され、組合員の営農や生活に役立つ努力を続けて参ります。

JA 根上が幾多の難解を乗り越えながらも、事業実績はもとより財務内容も堅実にして着実に進展いたして参りました。これも組合員各位のご理解とご協力の賜物と深く感謝しております。

JA 根上は、農業の発展と組合員の繁栄のため、また、地域社会にひらかれた JA として一層の前進をいたして参ります。

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本 所	〒929-0113 能美市大成町リ40	55-1100	ATM 2
店舗外 CD・ATM 設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
イオン小松店	〒923-0036 小松市平面町ア70	ATM	平日・土・日

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』をいいます。
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウエイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウエイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVA リスク相当額を8%で除した額の合計額をいいます。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新 BIS 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
CVA リスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額をいいます。）が変動するリスクをいいます。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新 BIS 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/O ストリップス	信用補完機能を持つI/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本額（バーゼルⅡでは基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………43～45
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………44
3. 事務所の名称及び所在地……………45

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………9

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………6
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………22
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………23
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………23
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の
平均残高、利息、利回り及び総資金利
ざや……………23
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………23
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…33
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期純
利益率……………33

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯
金、その他の貯金の平均残高……………24
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯
金及びその他の区分ごとの定期貯金の
残高……………24

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………24
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………24
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………24
- d. 使途別の貸出金残高……………25
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………25
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合……………25
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………33

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高
……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…29
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………28
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………33

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………7
9. 法令遵守の体制……………7～8
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化
のための取組の状況……………4～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………8

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書……………10～19
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………26
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………26
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金…26
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…26
14. 自己資本の充実の状況……………33～42
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契
約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………29
 - ② 金銭の信託……………30
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…28
17. 貸出金償却額……………28

MEMO



根上農業協同組合

〒929-0113 石川県能美市大成町リ40番地
TEL.0761-55-1100 FAX.0761-55-1332